

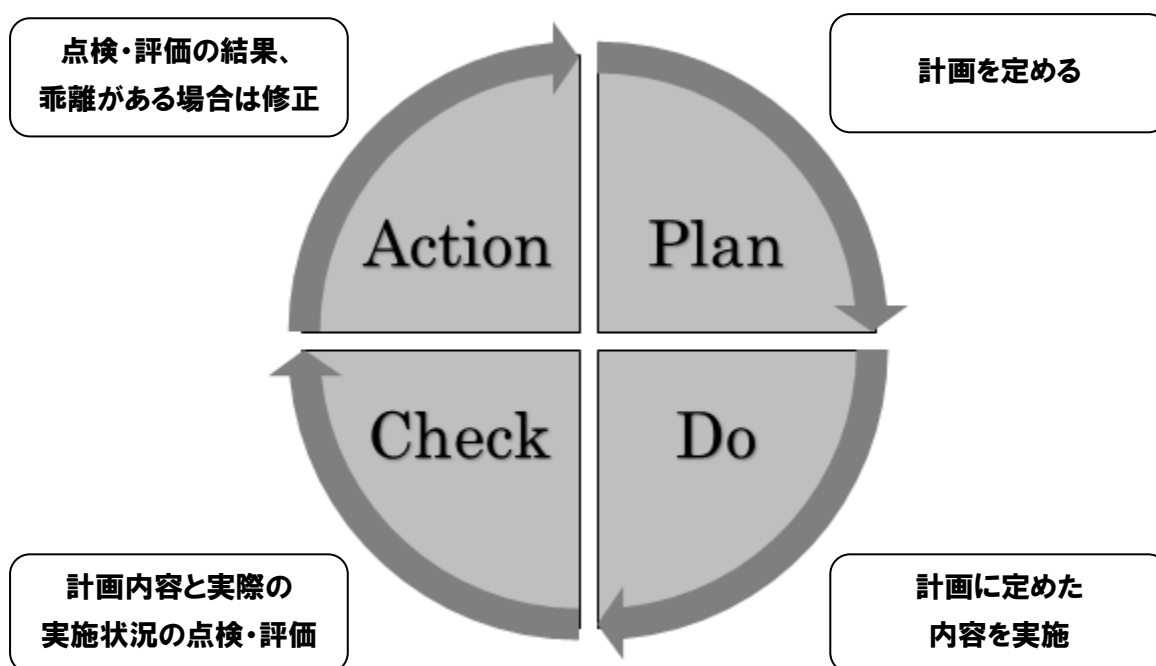
## IV 計画の進行管理



## 1. 計画の進行管理

本計画の実現に向けて、計画の進捗状況を入間市児童福祉審議会において把握し、毎年度点検・評価を実施していきます。

具体的には、以下の図の様にPDCAサイクルに基づいて、計画内容と実際の認定状況や利用状況、整備状況などを点検・評価し、乖離がある場合には修正を行っていきます。また、大きな修正・変更が必要になった場合は、計画の中間年を目安として計画の見直しを行います。



入間市児童福祉審議会は、児童福祉法第8条第2項に基づいて設置され、市長の諮問に応じて児童の健やかな育成及び子育て支援に関する基本的事項について調査審議してきました。

本計画においては、引き続き次世代育成支援に関する部分について調査審議していくとともに、子ども・子育て支援事業計画に関する部分については、子ども・子育て支援法第77条に基づき条例により設置した「審議会その他の合議制の機関」として、計画の進捗状況を点検・評価していきます。

その委員は、知識経験者や関係機関・団体の代表者、労使の各代表者及び公募による委員から構成されています。

